

弘前市の給与・定員管理等について(平成26年度)

平成27年4月30日

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H26.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)24年度 人件費率
25年度	人 180,370	千円 83,593,871	千円 628,063	千円 9,388,038	% 11.23	% 12.24

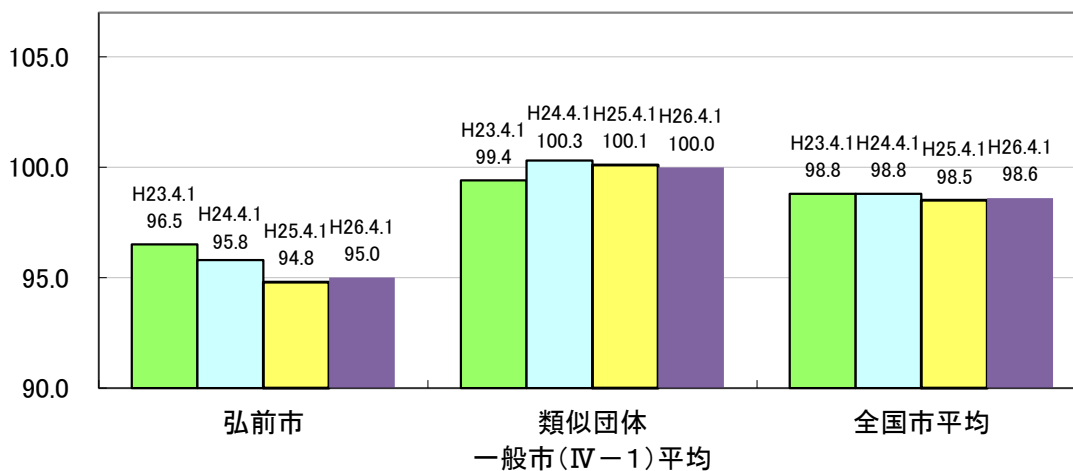
(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)1人当たり	(参考)類似団体
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	給与費(B/A)	一般市(IV-1)平均 1人当たり給与費
25年度	人 993	千円 3,575,940	千円 644,495	千円 1,237,827	千円 5,458,262	千円 5,497	千円 6,365

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与改定の状況

弘前市では人事委員会を設置していないため、省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 基本給表の見直し

(基本給表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

一般職基本給表について、国の見直しの内容を踏まえ、平成2%引下げ。1・2級の初任給号給などは除き、3級以上の高位号給は最大4%程度引下げ。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般職基本給表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

地域手当(東京都特別区在勤)、管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
弘前市	41.1 歳	303,365 円	368,485 円	329,310 円
青森県	43.5 歳	334,700 円	402,886 円	366,659 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
一般市(IV-1)	42.2 歳	327,201 円	420,484 円	377,340 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
弘前市	50.7歳	105人	324,864円	370,397円	347,253円	-	- 歳	- 円	-
うち用務員	52.0歳	46人	339,488円	363,081円	361,170円	用務員	54.3歳	199.3 千円	1.82
うち清掃職員	*歳	3人	*円	*円	*円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288.1 千円	*
うち自動車運転手	51.7歳	22人	339,255円	384,086円	360,935円	-	- 歳	- 円	-
うちその他の技能労務職	48.3歳	34人	294,802円	372,365円	315,685円	-	- 歳	- 円	-
青森県	48.2歳	398人	306,800円	343,977円	330,483円	-	- 歳	- 円	-
国	50.1歳	3,119人	287,992 円	- 円	326,611 円	-	- 歳	- 円	-
一般市(IV-1)	48.2歳	134人	328,555 円	386,197 円	364,924 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
弘前市	5,814,845円	- 円	-
うち用務員	5,780,472円	2,747.0 千円	2.10
うち清掃職員	5,637,990円	3,939.1 千円	1.43
うち自動車運転手	5,978,571円	- 円	-
うちその他の技能労務職	5,784,841円	- 円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23~25年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 対象となる職員数が少数の場合は、個人に関する情報が特定されるおそれがあることからアスタリスク(*)としています。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		弘前市	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	137,200 円	- 円
	中学卒	121,600 円	125,400 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	239,483 円	336,367 円	361,638 円	400,247 円
	高校卒	205,150 円	282,811 円	338,057 円	376,419 円
区分		経験年数7年以上12年未満	経験年数17年以上22年未満	経験年数22年以上27年未満	経験年数27年以上32年未満
技能労務職	高校卒	- 円	269,514 円	287,972 円	311,321 円

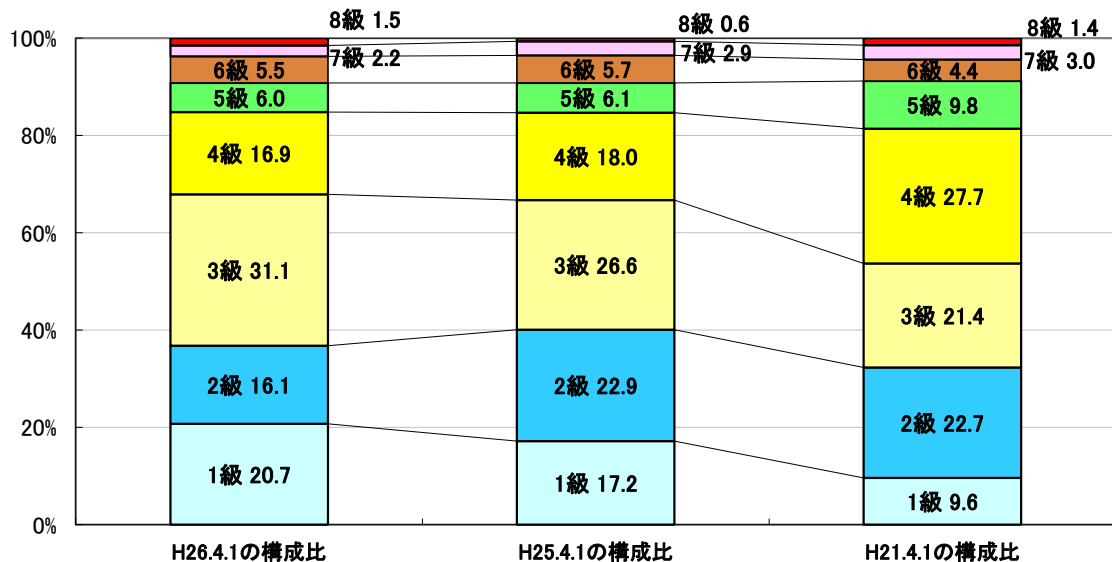
- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用されている場合は、採用後の年数をいいます。
 2 技能労務職は、給与決定上の学歴は中学卒ですが、実際の最終学歴は高校卒の場合が多いため、高校卒業後の経験年数で示しています。なお、該当者がいない場合や一人の場合は記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	167 人	20.7 %	135,600 円	243,700 円
2級	主事	130 人	16.1 %	185,800 円	307,800 円
3級	係長・主査	251 人	31.1 %	222,900 円	354,700 円
4級	課長補佐・主幹	136 人	16.9 %	261,900 円	388,300 円
5級	課長補佐	48 人	6.0 %	289,200 円	400,600 円
6級	課長	44 人	5.5 %	320,600 円	422,600 円
7級	部長・課長	18 人	2.2 %	366,200 円	456,200 円
8級	部長	12 人	1.5 %	413,000 円	478,200 円

- (注) 1 弘前市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。(内容の詳細については弘前市職員の勤務評定制度に関する条例及び弘前市職員の勤務評定の実施に関する規程を参照)</p> <p>現在、勤務成績の評定を実施していますが、目標設定及び業績評価等については実施しておらず、能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」を構築するための検討を進めています。</p> <p>2. 昇給への勤務成績の反映状況</p> <p>既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映しています。「普通」より優るものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。</p>
--

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

弘前市	青森県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,252 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,497 千円	-
(25年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。(内容の詳細については弘前市職員の勤務評定制度に関する条例及び弘前市職員の勤務評定の実施に関する規程を参照)</p> <p>現在、勤務成績の評定を実施していますが、目標設定及び業績評価等については実施しておらず、能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」を構築するための検討を進めています。</p> <p>2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況</p> <p>既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映しています。「普通」より優るものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。</p>
--

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

弘前市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額					
	自己都合	勸奨・定年			
	5,738 千円	22,623 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		2,066 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		* 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
弘前市	0 %	0 人	0 %
東京都特別区	18 %	* 人	18 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		95.0 (95.0)	

(注) 1 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

2 対象となる職員数が少数の場合は、個人に関する情報が特定されるおそれがあることからアスタリスク(*)としています。

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		3,794 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		30,838 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		11.1 %		
手当の種類(手当数)		7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
高所作業手当	公園緑地課の職員 道路維持課の職員	地上5メートル以上の箇所で行うせん定作業(高所作業車使用の場合は10メートル)、地上10メートル以上の箇所で行う除雪作業等	32千円	220円/日 4時間未満のとき 132円/日
死体処理手当	福祉事務所の生活福祉課職員 斎場の職員	行旅死亡人の措置業務及び独居人等の行旅死亡人以外の死亡人に係る死体処理業務、斎場で行う病死し、又はれき死した愛がん動物等の死体受付業務、斎場勤務の看守長及び看守による死体処理業務	926千円	行旅死亡人の措置業務等 2,650円/件 愛がん動物の死体処理業務等 300円/日 斎場勤務死体処理業務等 1,400円/日
有害物取扱手当	公園緑地課の職員	樹木の病害虫駆除のための薬剤散布業務、毒物及び劇物取締法に規定する毒物又は劇物を使用した水質検査・運搬等の業務等	9千円	200円/日
道路上作業手当	道路維持課の職員	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕の作業、除雪車による除雪作業及び排雪等の作業(午後5時～翌日6時までの作業・暴風雪警報又は大雪警報発令下の作業)	933千円	300円/日 4時間未満のとき 180円/日 暴風雪警報・大雪警報 発令時 450円/日 4時間未満のとき 270円/日
用地交渉等手当	右記の業務に従事した職員	用地買収、用地の移転補償及び代替地のあっせんに関する交渉の業務等	188千円	650円/日
社会福祉手当	福祉事務所に勤務する右記業務に従事した職員	精神患者・認知症高齢者・知的障がい者等の居宅を訪問して行う相談又は指導の業務等	683千円	200円/日
清掃事業従事手当	清掃事業所に勤務する 技能主事	清掃業務に従事した場合	1,024千円	400円/日 単独で従事した場合 1,070円/日

(5) 時間外勤務手当

25年度 決算	支給実績	350,560 千円
	職員1人当たり平均支給年額	344 千円
24年度 決算	支給実績	249,821 千円
	職員1人当たり平均支給年額	248 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「〇年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		130,429 千円	226,047 円		
	配偶者					13,000円	
	配偶者以外					配偶者無	11,000円
						配偶者有	6,500円
2人目以降	6,500円						
	満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までに有る子に加算となる額 1人につき			5,000円			
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員に支給	同		48,361 千円	270,168 円		
	借家・借間 (支給限度額)					27,000円	
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給	同		43,183 千円	49,864 円		
	交通機関利用者 (支給限度額)					55,000円	
	自動車利用者等					片道2km以上	2,000円
片道60km以上		24,500円					
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした場合に支給	同		1,017 千円	4,381 円		
	1回につき					4,200円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給	異	勤務1時間当たり単価の算出方法が異なる	0 千円	0 円		
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給	異	勤務1時間当たり単価の算出方法が異なる	11,025 千円	21,241 円		
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給	同		1,963 千円	33,845 円		
	部長級					10,000円	
	課長級					7,000円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給	同		57,873 千円	622,287 円		
	部長級(上限額)					75,200円	
	課長級(上限額)					66,400円	
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給	同		69,948 千円	66,239 円		
	世帯主					扶養親族あり	17,800円
						扶養親族なし	10,200円
	その他の職員	7,360円					

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
災害派遣 手当	災害応急対策又は災害復旧のため 派遣された職員に支給			87 千円	86,060 円
	限度額(月額) 6,620円				
義務教育 等教員 特別手当	市立幼稚園の教諭に支給			83 千円	41,400 円
	支給限度額 4,000円				
単身赴任手当	異動などにより配偶者と別居して単身で生活 している場合に支給			846 千円	423,000 円
	支給限度額 68,000円				

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給料月額等	(参考)類似団体・一般市(IV-1)における 給料月額等最高額 給料月額等最低額	
給 料	市 長	980,000 円	1,075,000 円	275,400 円
	副 市 長	806,000 円	910,000 円	548,100 円
報 酬	議 長	578,000 円	739,000 円	445,000 円
	副 議 長	518,000 円	663,000 円	385,000 円
	議 員	490,000 円	606,000 円	360,000 円
期 末 手 当	支給割合(平成25年度実績)		加算措置	年間支給額
	市 長	2.85 月分	20 %	3,351,600 円
	副 市 長	2.85 月分	20 %	2,756,520 円
	議 長	2.85 月分	20 %	1,976,760 円
	副 議 長	2.85 月分	20 %	1,771,560 円
退 職 手 当	算定方式		1期の手当額	支給時期
	市 長	980,000円×在職月数×0.52	24,460,800 円	任期毎
	副 市 長	806,000円×在職月数×0.30	11,606,400 円	〃
その他の手当		市長・副市長に寒冷地手当(一般職と同様の支給基準)		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

《参考》

区 分		給料月額等	(参考)類似団体・一般市(IV-1)における 給料月額等最高額 給料月額等最低額	
給 料	代表監査委員	521,000 円	公表されていません	公表されていません
	教 育 長	699,000 円		
期 末 手 当	支給割合(平成25年度実績)		加算措置	年間支給額
	代表監査委員	2.85 月分	20 %	1,781,820 円
	教 育 長	2.85 月分	20 %	2,390,580 円
退 職 手 当	算定方式		1期の手当額	支給時期
	代表監査委員	521,000円×在職月数×0.18	4,501,440 円	任期毎
	教 育 長	699,000円×在職月数×0.23	7,716,960 円	〃
その他の手当		寒冷地手当(一般職と同様の支給基準)		

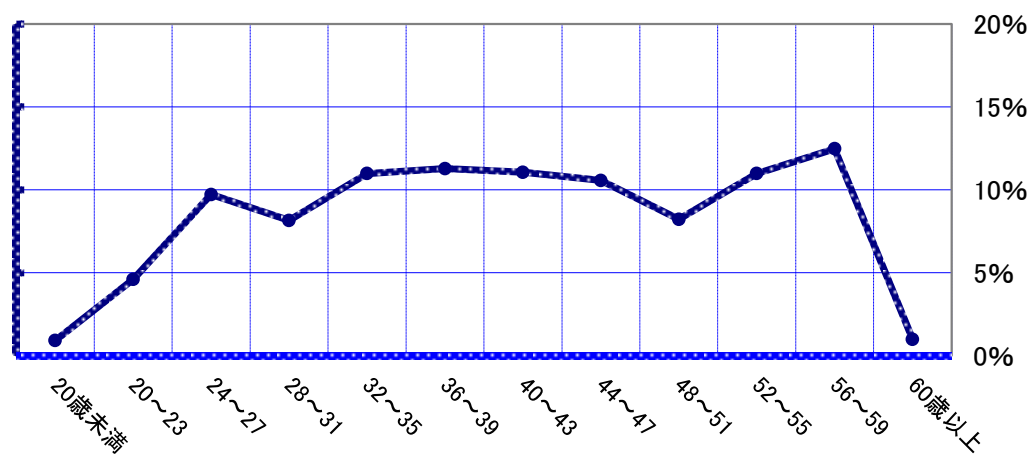
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	11	11	0	
	総務	242	260	18	業務量増加及び業務見直しによる増員
	税務	76	76	0	
	労働	2	1	△ 1	業務の見直しによる減員
	農林水産	73	73	0	
	商工	44	45	1	業務量増加による増員
	土木	164	167	3	業務量増加による増員
	民生	133	132	△ 1	業務の民間委託等による減員
	衛生	76	66	△ 10	業務の民間委託等による減員
	計	821	831	10	<参考>人口1万人当たり職員数 46.07 人（類似団体一般市(IV-1) 44.32 人）
教育部門	173	166	△ 7	業務の民間委託等による減員	
消防部門	0	0	0		
小計	994	997	3	<参考>人口1万人当たり職員数 55.28 人（類似団体一般市(IV-1) 60.81 人）	
公営企業等	病院	228	233	5	業務量増加による増員
	水道	73	69	△ 4	業務の見直し及び民間委託等による減員
	交通	0	0	0	
	下水道	48	47	△ 1	業務の見直しによる減員
	その他	63	64	1	欠員補充による増員
小計	412	413	1		
合計		1,406 [1,607]	1,410 [1,607]	4 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数 78.17 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
13	65	137	115	155	159	156	149	116	155	176	14	1,410

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	838	820	807	813	821	831	△ 7 (△0.8)
教育	215	199	191	188	173	166	△ 49 (△22.8)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計	1,053	1,019	998	1,001	994	997	△ 56 (△5.3)
公営企業等会計	410	408	405	417	412	413	3 (0.7)
総合計	1,463	1,427	1,403	1,418	1,406	1,410	△ 53 (△3.6)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)24年度の 総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	3,690,107	321,807	636,326	17.24	18.24

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費55,946千円を含みません。

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)1人当たり	(参考)市町村
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	給与費(B/A)	水道事業平均 1人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	75	269,962	100,619	93,676	464,257	6,190	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

- ・ 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弘前市上下水道部(水道事業)	42.1 歳	294,445 円	430,707 円
水道事業(公営企業会計)市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弘前市上下水道部(水道事業)	水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(25年度) 1,249 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,456 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 - 月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

弘前市上下水道部(水道事業)			水道事業(公営企業会計)市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			-		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	勸奨・定年			
	5,738 千円	22,623 千円			13,934 千円

(注) 弘前市上下水道部(水道事業)の退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した全職種(水道事業以外も含む)に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		439 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		14,150 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		41.3 %		
手当の種類(手当数)		2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
停水処分手当	上下水道部の職員	水道料金の滞納に係る停水処分に伴う止水栓の閉開栓(閉栓は停水、開栓は停水の解除)	30千円	310円/件
危険作業手当	右の作業に従事した職員	①次亜塩素酸ナトリウム又は苛性ソーダを取り扱う業務 ②毒物、劇物又はそれらの化合物を取り扱う業務 ③高圧電気施設の保守点検業務 ④沈殿池、薬品混和池の清掃業務 ⑤流量計ビット内での作業 ⑥石綿セメント管の工作作業	409千円	310円/日

オ 時間外勤務手当

25年度 決算	支給実績	18,805 千円
	職員1人当たり平均支給年額	251 千円
24年度 決算	支給実績	19,397 千円
	職員1人当たり平均支給年額	246 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「〇年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。休日勤務手当も含みます。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 同異	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		9,173 千円	223,720 円
住居手当	"	同		2,821 千円	282,100 円
通勤手当	"	同		3,043 千円	48,299 円
管理職員特別 勤務手当	"	同		51 千円	12,750 円
夜間勤務手当	"	同		2,594 千円	199,512 円
管理職手当	"	同		2,769 千円	692,085 円
寒冷地手当	"	同		4,981 千円	68,227 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)24年度の 総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	4,679,878	182,173	262,643	5.61	5.68

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費60,027千円を含みません。

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)1人当たり	(参考)市町村
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	給与費(B/A)	1人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	50	176,120	82,179	61,345	319,644	6,393	6,093

イ 特記事項

- ・ 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弘前市上下水道部(下水道事業)	40.3 歳	297,072 円	424,211 円
下水道事業(公営企業会計)市町村平均	44.0 歳	340,516 円	507,458 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弘前市上下水道部(下水道事業)	下水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(25年度) 1,227 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,443 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 - 月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

弘前市上下水道部(下水道事業)			下水道事業(公営企業会計)市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)			(その他の加算措置) -		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	勸奨・定年			
	5,738 千円	22,623 千円			11,486 千円

(注) 弘前市上下水道部(下水道事業)の退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した全職種(下水道事業以外も含む)に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			676 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			61,370 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			22.0 %	
手当の種類(手当数)			2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
下水道業務従事 手当	上下水道部(下水道 施設課)の職員	①汚水ますの内部の確認等の作業 ②災害及び故障等に伴う現場作業で下水道業務に係るもの(管理者が認めるものに限る。) ③前2号に掲げる作業のほか、管理者がこれらに相当すると認める作業	438千円	400円/日
危険作業手当	右の作業に従事した 職員	①次亜塩素酸ナトリウム又は苛性ソーダを取り扱う業務 ②毒物、劇物又はそれらの化合物を取り扱う業務 ③高圧電気施設の保守点検業務 ④沈殿池、薬品混和池の清掃業務 ⑤流量計ピット内での作業 ⑥石綿セメント管の工作作業	238千円	310円/日

オ 時間外勤務手当

25年度 決算	支給実績	6,099 千円
	職員1人当たり平均支給年額	122 千円
24年度 決算	支給実績	3,208 千円
	職員1人当たり平均支給年額	63 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「〇年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。休日勤務手当も含みます。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 同異	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		5,688 千円	203,139 円
住居手当	〃	同		2,779 千円	308,722 円
通勤手当	〃	同		2,426 千円	56,410 円
管理職員特別 勤務手当	〃	同		21 千円	10,500 円
夜間勤務手当	〃	同		0 千円	0 円
管理職手当	〃	同		1,199 千円	599,400 円
寒冷地手当	〃	同		3,267 千円	69,506 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)24年度の 総費用に占める 職員給与費比率
25年度	千円 4,406,589	千円 △ 64,987	千円 2,074,071	% 47.07	% 47.92

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)1人当たり	(参考)市町村
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	給与費(B/A)	病院事業平均 1人当たり給与費
25年度	人 239	千円 839,882	千円 351,915	千円 281,866	千円 1,473,663	千円 6,166	千円 6,718

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

- ・ 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
医師	弘前市立病院(病院事業)	45.6 歳	479,012 円	1,261,646 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	44.4 歳	560,530 円	1,380,815 円
医療技術職員	弘前市立病院(病院事業)	39.6 歳	282,940 円	451,407 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	- 歳	- 円	- 円
看護師	弘前市立病院(病院事業)	38.2 歳	263,578 円	412,898 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	38.7 歳	283,693 円	449,098 円
准看護師	弘前市立病院(病院事業)	* 歳	* 円	* 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	- 歳	- 円	- 円
事務・技師	弘前市立病院(病院事業)	42.3 歳	315,620 円	501,567 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	43.3 歳	324,843 円	496,446 円
事業者		- 歳	- 円	- 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 対象となる職員数が1人の場合は、「アスタリスク(*)」としています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弘前市立病院(病院事業)		病院事業(公営企業会計)市町村平均	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,215 千円		1,329 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	1.35 月分	- 月分	- 月分
(1.40)月分	(0.65)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		-	
・ 役職加算 5%~20%			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

弘前市立病院(病院事業)			病院事業(公営企業会計)市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			-		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	勸奨・定年			
	5,738 千円	22,623 千円			5,837 千円

(注) 弘前市立病院(病院事業)の退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した全職種(病院事業以外も含む)に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)				179,615 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				1,213,614 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)				61.9 %
手当の種類(手当数)				5 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	診療放射線技師	エックス線又はその他の放射線を人体に対して照射する作業	617千円	300円/日
夜間看護等手当	助産師・看護師・准看護師及び管理者の定める医師	助産師・看護師・准看護師が正規勤務時間による勤務の一部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき及び医師で管理者の定めるものが正規勤務時間外の時間又は休日・年末年始の休日における勤務、緊急を要する診療業務に従事したとき	81,245千円	助産師・看護師・准看護師 3,100円/回 2時間に満たないとき 2,000円/回 管理者の定める医師 時間外勤務手当相当額
医師調整手当	医師	市立病院に勤務する医師	97,753千円	350,000円以内/月
救急医療体制手当	医師・助産師・看護師・准看護師・臨床検査技師・診療放射線技師・薬剤師	正規の勤務時間以外の時間又は休日・年末年始の休日における正規の勤務時間に救急患者等の診療に備え自宅待機等を命ぜられたとき	- 千円	医師 10,000円/回 その他の職員 5,000円/回
輪番手当	医師	弘前市病院群輪番制病院運営事業の業務に服し診療を行ったとき	- 千円	10,000円/回

オ 時間外勤務手当

25年度 決算	支給実績	82,397 千円
	職員1人当たり平均支給年額	414 千円
24年度 決算	支給実績	83,241 千円
	職員1人当たり平均支給年額	427 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「〇年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。休日勤務手当も含みます。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 同異	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		14,879 千円	212,565 円
住居手当	〃	同		12,422 千円	282,326 円
通勤手当	〃	同		8,572 千円	59,533 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした場合に支給 助産師、看護師、准看護師 5,900円	異	左記以外の 職種について は支給対象外	2,272 千円	227,150 円
夜間勤務 手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		17,346 千円	153,503 円
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時 又は緊急の必要、その他公務の必要により 休日等に勤務した場合に支給 医療職 院長 12,000円 副院長 10,000円 医療局長、科長、室 長 8,500円 医長、薬剤長、総看 護師長 7,000円 一般行 政職 部長級 10,000円 課長級 7,000円	異	左記単価表 のとおり	228 千円	45,500 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、 その職務の特殊性に基づき支給 医療職 院長 132,100円 副院長 97,600円 医療局長 82,200円 科長、室長(上限額) 82,200円 医長 62,100円 薬剤長 54,000円 総看護師長 56,300円 一般行 政職 部長級(上限額) 75,200円 課長級(上限額) 66,400円	異	左記単価表 のとおり	21,427 千円	857,076 円
寒冷地手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		12,492 千円	55,273 円
災害派遣 手当	〃	同		— 千円	— 円